

令和6年5月

第19期練馬区立男女共同参画センター運営委員会公募委員募集要領

練馬区立男女共同参画センター運営委員会の公募委員をつぎのとおり募集します。

1 男女共同参画センター運営委員会の概要

男女共同参画センターは、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」の実現に寄与することを目的としています。男女共同参画センターの施設利用・運営および事業の計画に関することについて、ご意見をいただく会議です。

運営委員会は、学識経験者、地域活動を行っている方、および公募委員を合わせて20名程度で構成しています。

2 主な役割

(1) 年4回程度、平日の会議（概ね1時間程度）に出席していただきます。会議に出席の都度、1回1,000円（予定）の謝礼をお支払いします。

会議中は一時保育のご準備が可能です（生後6か月以上の未就学児対象）。

(2) 男女共同参画センターえーるフェスティバルの企画・当日の運営にご協力をいただいています。えーるフェスティバルについては、上記の会議のほか10月頃から翌年6月までに会議を8回程度開催しています。

3 応募資格

つぎの(1)から(4)のすべてを満たす方

- (1) 男女共同参画センターを活用した男女共同参画社会の推進に意欲のある方
- (2) 令和6年7月1日現在、練馬区内に在住、在勤、在学されている方
- (3) 練馬区の常勤職員でない方
- (4) 男女共同参画センター運営委員会委員を通算して3期6年務めていない方

4 任期

令和6年7月1日から8年6月30日まで（2年間）

5 募集人数

15人程度。ただし、現委員で再任される方を含みます。

6 応募期限

令和6年5月27日（月）必着

裏面に続く

7 応募方法

メール・郵送・持参

人権・男女共同参画課（区役所東庁舎5階）男女共同参画センターまたは区ホームページ（「区政情報」「附属機関などの会議」「区民委員を募集中の会議」）にある申込書と応募理由（400字程度）を記入のうえ、人権・男女共同参画課に電子メール、郵送による送付または持参してください。

ご持参の場合は、平日の17時15分までにご持参ください。

電子申請

LOGOフォームに必要事項を記載の上、お申込みください。

区 HP



電子申請



8 選考

応募者多数の場合は、年齢・住所地区・性別のバランスや応募の動機・経歴等により書類選考させていただきます。なお、選考結果は、6月中に応募者全員にお知らせします。

9 申込・問合せ先

練馬区総務部人権・男女共同参画課

〒176-8501 東京都練馬区豊玉北六丁目12番1号

電話 03(5984)4518（直通）

F A X 03(3993)6512

メールアドレス jinkendanjo@city.nerima.tokyo.jp